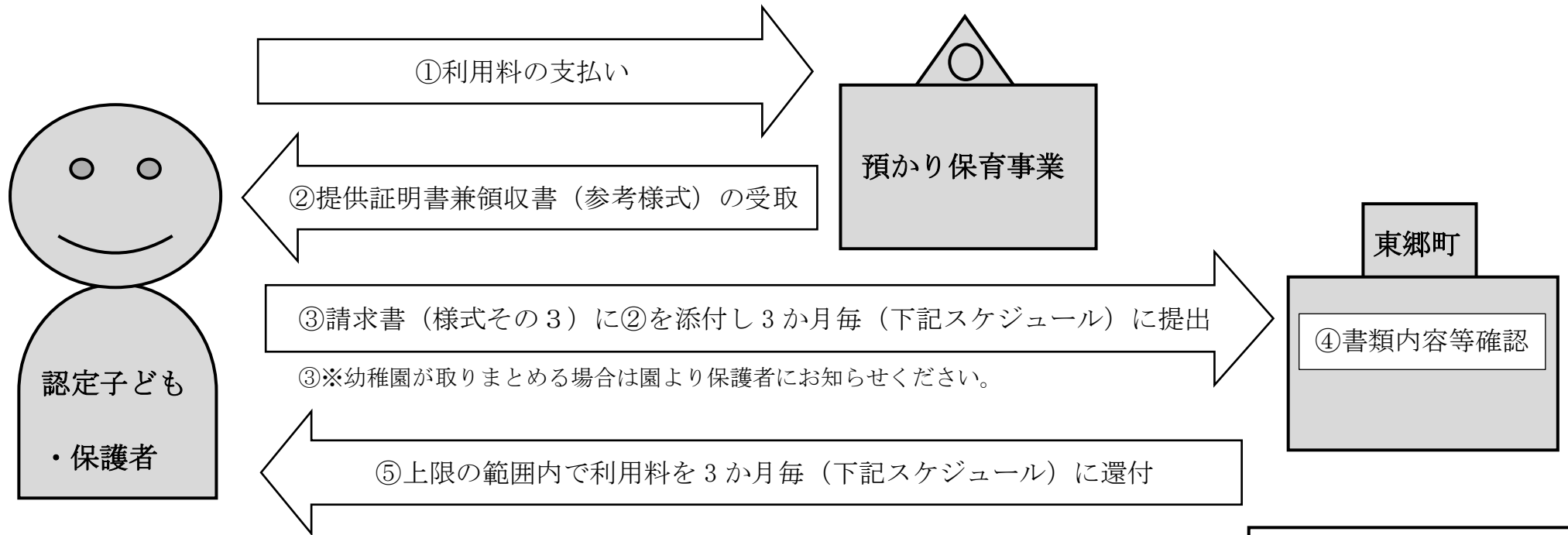


【預かり保育利用料無償化の手続き】

預かり保育の利用料は保護者から料金を徴収し、その後手続きにより上限の範囲内で東郷町から返還します。
手続きをしていただかないと利用料の返還ができませんので、期日までに必要書類のご提出が必要になります。

手続きの流れ

※必ずご確認ください



【償還払いスケジュール】

区分	提出締切	支払い
4月～6月分	7月末	8月末予定
7月～9月分	10月末	11月末予定
10月～12月分	1月末	2月末予定
1月～3月分	4月末	5月末予定

問い合わせ先

東郷町こども保育課

TEL : 0561-56-0737